

2.奈良県平成緊急内水対策（新たな「ためる対策」）

これまで

- **大和川流域総合治水対策**の推進（S60年度～）
 - ・ながす対策（治水対策）
 - ・ためる対策（流域対策）
- **浸水常襲地域**における河川改修や水路改修などの対策の推進（H20年度～）



平成30年5月 キックオフ

- 新たな「ためる対策」として、
- **奈良県平成緊急内水対策事業**に着手

・喫緊の課題である内水浸水被害の解消に向け、市町村と連携して、対策に必要な貯留施設を整備

平成29年10月台風21号による大規模な内水浸水被害の発生

【イメージ図】



河川改修 川幅を広げたり、築堤を行うなど河川改修を進めています。



ダム 安定した水量を確保し、洪水時には洪水調節を行い、下流の氾濫を軽減します。



遊水地 河川の流水を遊水地内に越流させることにより、下流の氾濫を軽減します。



透水性舗装



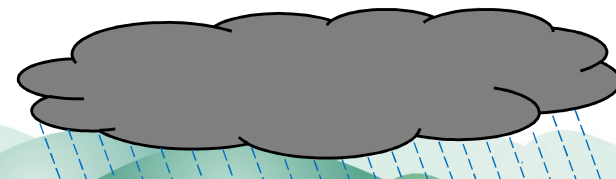
豪雨時



平常時

雨水貯留浸透施設

敷地内に降った雨は学校のグラウンドや駐車場を利用して、一時的に貯留します。



緑地の保全回復

ダム

河川改修

市街化の抑制

ため池の治水利用

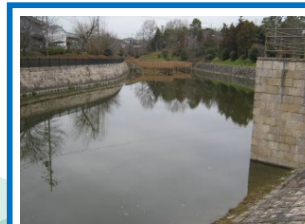
ため池保全

盛土抑制・調整

防災調節池

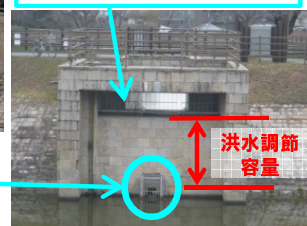
雨水貯留施設

多目的遊水地



放流口 出口を小さくし、下流への負担を軽減

洪水吐 想定以上の洪水の場合は上部の越流堤から洪水を排出



ため池の治水利用 地域の保水機能を高めるため、大雨時に、より多くの水を貯められるよう既存のため池施設を一部改良することで、洪水時に下流域の負担を軽減します。



ため池の保全 ため池は雨水を貯留し、洪水を抑制する効果があります。そのため、ため池の維持保全に努めています。



防災調節池 宅地造成等の市街地開発では河川への流出量が増大するため、防災調節池によって雨水を一時的に貯留し、流出を抑制します。

平成緊急内水対策

凡	例
総合治水	ながす対策（治水対策）
	ためる対策（流域対策）
	浸水常襲地域対策
	奈良県平成緊急内水対策地区
	その他浸水地区